

厚生労働大臣の定める揭示事項

1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 入院基本料について

当病棟は、一般病棟入院基本料（7：1）（日勤、夜勤あわせて）入院患者7人に対して1人以上の看護職員を配置しております。また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方16時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は4人以内です。
- ・夕方16時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者は7人以内です。
- ・深夜0時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち患者数は10人以内です。

3 近畿厚生局長への届出事項

1) 入院時食事療養及び入院時生活療養について

入院時食事療養（I）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。（食）第119210号

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時、適温で提供しております。

- ・朝食 7時30分 ・昼食 12時00分 ・夕食 18時00分

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料1）、診療録管理体制加算1、医師事務作業補助体制加算1、重症者等療養環境特別加算、医療安全対策加算2、病棟薬剤業務実施加算1、認知症ケア加算3、急性期看護補助体制加算（25対1）、せん妄ハイリスク患者ケア加算、救急医療管理加算、データ提出加算、後発医薬品使用体制加算1

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん治療連携指導料、薬剤管理指導料、医療機器安全管理料1、CT撮影及びMRI撮影、透析液水質確保加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術、人工腎臓、導入期加算1、慢性腎臓病透析予防指導管理料、外来・在宅ベースアップ評価料1、入院ベースアップ評価料108、医療DX推進体制整備加算

4) 入院時食事療養・入院時生活療養等の届出

入院時食事療養/生活療養（I）

5) その他届出 酸素の購入単価

4 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5 医師事務作業補助体制加算について

当院では、医師の負担の軽減及び処遇の改善として、医師事務作業補助者が、診断書等の文書作成補助、診療記録（電子カルテ）の代行入力、オーダー入力や多職種との業務分担に取り組んでいます。

6 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用体制加算・一般名処方加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。また、趣旨の説明や、患者様との相談の上、一般名処方を積極的に行っています。

当院では、医薬品の供給が不足した場合、製薬会社、規格などの変更に対応し、適切な治療が継続できる体制をとっており、その際は患者様に説明を行っております。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

7 透析患者様の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

- ・ 神戸労災病院
- ・ 神戸大学医学部附属病院
- ・ 神戸市立医療センター中央市民病院

8 生活習慣病管理料について

令和6年度の診療報酬の改定に伴い、患者様にはここに応じた目標設定、血圧や体重・食事・運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した「療養計画書」へ署名（サイン）していただく必要がありますので、ご協力のほどよろしく申し上げます。また、患者様の状態に応じ、医師の判断もと、28日以上長期投薬を行うことがあります。

9 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

令和6年度の診療報酬の改定により、令和6年10月1日から後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある先発医薬品（長期収載品）の使用を患者様が希望された場合、薬価が一番高い後発医薬品との価格差の4分の1に消費税分を加えた、特別の料金として自己負担していただく仕組みです。

医療上、先発医薬品の処方が必要と認められる場合や流通の問題等により、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には、特別の料金は必要ありません。

10 保険外負担に関する事項

当院では病室使用料、各種診断書料などにつきまして、その利用日数、使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

【室料差額】室料1日につき（税込）

個室	405室	¥19,800
個室	406室	¥16,500
個室	401室、403室	¥13,200
2人部屋	303室、304室、412室	¥8,800
4人部屋	302室、408室	¥3,300

【文書料】（税込）

証明書料	就業証明書・就学証明書等	¥2,200
一般診断書	休業・休学・欠席等の場合	¥3,300
死亡診断書		¥6,600
特殊診断書	年金関係診断書	¥8,800
	身体障害者用診断書	¥6,600
	生命保険関連の診断書	¥6,600

【日常生活上必要なサービスに係る費用】（税込）

付き添い用ベッド	1日	¥430	画像データメディア	1枚	¥400
----------	----	------	-----------	----	------

設備使用料（テレビ・冷蔵庫）	1日	¥440
※ご利用には専用の申込用紙へのご記入をお願いします。		

すまいるセット	1日	¥308
おむつセット	1日	¥429
※ご利用には専用の申込用紙へのご記入をお願いします。		
※請求は「メディカルサービス明和」より別途請求書が郵送されます。		
※最低利用は1泊2日（2日分）からとなります。		
※詳しくはご案内をご確認ください。		